厚生労働省
「医療等分野における雇用仲介事業に関する調査研究事業」

雇用仲介事業の現状に関するアンケート調査
（有料職業紹介事業者ご回答用）

ご回答にあたっては、お送りした**調査依頼状（はがき）に記載しております【調査 ID】を必ずご記入ください。**

調査 ID：（　　）

【調査 ID】は５桁の数字で、はがきの表面・裏面に同じものを記載しています。

【表面】

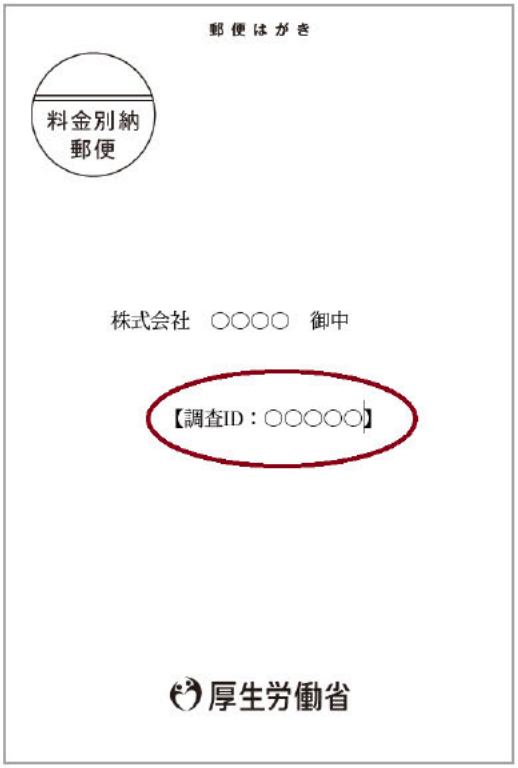

【裏面】

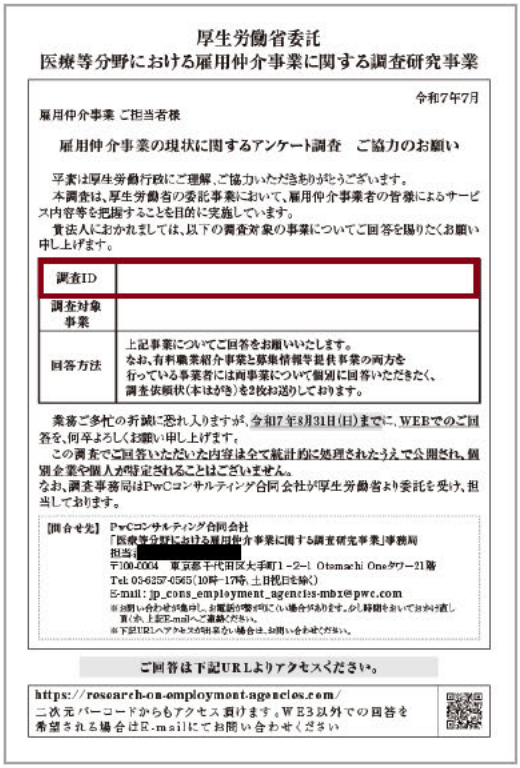

ＷＥＢ 以外での回答を希望される場合は、本ファイルに回答を記入いただき、メールでご返送ください。選択式の回答は、「○」「✓」等をご記入ください。

PwC コンサルティング合同会社
「医療等分野における雇用仲介事業に関する調査研究事業」事務局
担当：[redacted]
〒100-0004　東京都千代田区大手町１－２－１　Otemachi One タワー21 階
E-mail : jp_cons_employment_agencies-mbx@pwc.com
Tel: 03-6257-0565（10 時-17 時、土日祝日を除く）

厚生労働省
「医療等分野における雇用仲介事業に関する調査研究事業」

令和７年７月１日現在の状況についてお答えください。

（1）貴社の所在都道府県についてお答えください。（当てはまるもの一つ）

	北海道		東京都		滋賀県		香川県
	青森県		神奈川県		京都府		愛媛県
	岩手県		新潟県		大阪府		高知県
	宮城県		富山県		兵庫県		福岡県
	秋田県		石川県		奈良県		佐賀県
	山形県		福井県		和歌山県		長崎県
	福島県		山梨県		鳥取県		熊本県
	茨城県		長野県		島根県		大分県
	栃木県		岐阜県		岡山県		宮崎県
	群馬県		静岡県		広島県		鹿児島県
	埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県
	千葉県		三重県		徳島県		

（2）貴社の所在地についてお答えください。（当てはまるもの一つ）

	01. 政令指定都市（注）
	02. 東京 23 区
	03. 県庁所在地（政令指定都市に該当するものを除く）
	04. 県庁所在地以外の市（政令指定都市に該当するものを除く）
	05. 町村

（注）大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市、福岡市、広島市、仙台市、千葉市、さいたま市、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市

（3）貴社の従業員の人数をお答えください。

全従業員数（派遣労働者を含む）		［ ］人
	うち、職業紹介事業に従事する者の人数	［ ］人

(4) 貴社において行っている事業をお答えください。(当てはまるもの全て)

	01. 職業紹介事業 02. 募集情報等提供事業 03. 労働者派遣事業 04. 研修・教育訓練事業 05. 採用代行サービスに係る事業 06. 採用管理システム（ATS)の運営・提供に係る事業 07. 労務管理・福利厚生に関する業務委託（勤怠管理、給与計算など） 08. 人事・労務コンサルティング事業 09. その他の請負事業（具体的に：　　） 10. その他（具体的に：　　）

(5) 貴社の令和６事業年度における売上高について伺います。貴社における全売上と、そのうち職業紹介事業の売上が占める割合をご記入ください。

貴社の全売上	約（　）億（　）万円
うち　　職業紹介事業	約　［　　］%

（6）医療・介護・保育の各分野の職業紹介について、人材確保や就職後の定着のために取り組んでいることはありますか。（当てはまるもの全て）

	01. IT や AI による、効率的で質の高いマッチング 02. 求職者の書類選考や面談等による、効率的で質の高いマッチング 03. 求人者データベースの利用 04. 求職者データベースの利用 05. 求職者管理ツール（システム）の導入・利用 06. 自社媒体（Web サイト等）の問い合わせ対応や登録機能の向上 07. 自社媒体（Web サイト等）の集客力・集客機能の向上 08. 他社媒体（求人サイト等）への求人広告掲載の開始または拡大 09. セミナーや説明会、イベントなどによる集客 10. 職業紹介従事者の配置の拡充 11. 求人者を担当する営業担当者（リクルーティングアドバイザー）の配置の拡充 12. 求職者を担当する担当者（キャリアアドバイザー）の配置の拡充 13. キャリアコンサルタント等の有資格者の配置の拡充 14. ベテラン担当者の配置の拡充 15. 法定の人数を上回る職業紹介責任者の配置 16. 迅速なマッチングを心がけさせる従事者への指導 17. 職業紹介事業の担当者への教育訓練の充実 18. 就職後のアフターサービスの充実 19. 就職後の定着のための人事労務管理の改善に資するコンサルティングの提供 20. 入社直後の労働条件に関する情報提供の充実 21. 将来的な労働条件に関する情報提供の充実 22. 労働条件以外の求人者に関する情報提供の充実 23. 求人広告の内容の更新や、苦情への対応の充実 24. 法令遵守・コンプライアンスの徹底 25. その他（具体的に：　　）

(7) 災害の発生等により、医療、看護、介護分野の人材が不足する地域において、社会貢献的な取組として行っていることはありますか（過去に行ったことがあることも含む)。(当てはまるもの全て)

	01. 被災地域においては、通常より低い紹介手数率を適用している 02. 自治体と連携して、無料で職業紹介を実施している 03. 被災地域において、無料で事業所向けの人材確保のための相談支援を行っている 04. 不足職種に係る求人情報の積極的な提供および求職者開拓を行うなど、優先的に不足職種のマッチングを行っている 05. 求職者の確保の観点から地域内外に積極的な広報（生活情報の提供も含む）を行っている 06. 被災地域内で人材不足に悩む事業所に対し、採用事務の代行を行っている 07. 地域外の求職者に対して、必要な支援（住宅確保など）を付随的に行っている 08. その他（具体的に：　　） 09. 特に行っていることはない

(8) 貴社において医療、介護、保育分野に係る職業紹介を行ったことがある職種をお答えください。(当てはまるもの全て)

【医療分野】			
	01. 医師 02. 保健師・助産師 03. 看護師・准看護師		04. 看護助手 05. 薬剤師 06. リハビリ専門職 （ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）
【介護分野】			
	07. 相談員（資格※あり） 08. 相談員（資格※なし） 09. 介護職員 （介護福祉士資格あり） 10. 介護職員 （介護福祉士資格なし）		11. 看護職員 12. 訪問介護員 （ホームヘルパー） 13. リハビリ専門職 （PT・OT・ST）
【保育分野】			
	14. 保育士・保育教諭 15. 幼稚園教諭		16. 看護職員

（※）社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーを指す。

(9) 昨年度1年間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の常用求人（※）に係る職業紹介の実績について、以下の表に件数を記入してください。
（実績がない場合は空欄としてください。）
（※）4ヶ月以上の雇用契約で雇用されるものまたは雇用期間の定めなく雇用されるもの。

	求人申込		求職申込		紹介件数（就職に至らなかったものを含む）
	求人件数	事業所数	求職者数	うち在職中の者	
医師	件	件	件	件	件
保健師・助産師	件	件	件	件	件
看護師・准看護師	件	件	件	件	件
看護助手	件	件	件	件	件
薬剤師	件	件	件	件	件
リハビリ専門職（ＰＴ・ＯＴ・ＳＴ）	件	件	件	件	件
相談員（資格※あり）	件	件	件	件	件
相談員（資格※なし）	件	件	件	件	件
介護職員（介護福祉士資格あり）	件	件	件	件	件
介護職員（介護福祉士資格なし）	件	件	件	件	件
看護職員	件	件	件	件	件
訪問介護員（ホームヘルパー）	件	件	件	件	件
保育士・保育教諭	件	件	件	件	件
幼稚園教諭	件	件	件	件	件

（※）社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーを指す。

(10) 昨年度１年間（令和６年４月１日から令和７年３月 31 日まで）に貴社の紹介により常用雇用（※）就職した者のうち就職後以下の各期間以内に退職した者の数について、職種別にお答えください。（実績がない場合は空欄としてください。）
（※）常用雇用（４ヶ月以上の雇用契約で雇用されるものまたは雇用期間の定めなく雇用されるもの）のうち雇用契約期間満了前に自己都合で退職した者の数をご記入ください。

	１ヶ月以内の退職者数	１ヶ月超３ヶ月以内の退職者数	３ヶ月超６ヶ月以内の退職者数	６ヶ月超12ヶ月以内の退職者数
医師	（人）	（人）	（人）	（人）
保健師・助産師	（人）	（人）	（人）	（人）
看護師・准看護師	（人）	（人）	（人）	（人）
看護助手	（人）	（人）	（人）	（人）
薬剤師	（人）	（人）	（人）	（人）
リハビリ専門職（PT・OT・ST）	（人）	（人）	（人）	（人）
相談員（資格※あり）	（人）	（人）	（人）	（人）
相談員（資格※なし）	（人）	（人）	（人）	（人）
介護職員（介護福祉士資格あり）	（人）	（人）	（人）	（人）
介護職員（介護福祉士資格なし）	（人）	（人）	（人）	（人）
看護職員	（人）	（人）	（人）	（人）
訪問介護員（ホームヘルパー）	（人）	（人）	（人）	（人）
保育士・保育教諭	（人）	（人）	（人）	（人）
幼稚園教諭	（人）	（人）	（人）	（人）

（※）社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーを指す。

(11) 1人の求職者の登録からマッチング・紹介する（求人者に当該求職者を紹介し、採用内定する）までの平均的な期間はどのくらいですか。（当てはまるもの一つ）

	01. 1週間未満 02. 1週間以上1ヶ月未満 03. 1ヶ月以上3ヶ月未満 04. 3ヶ月以上6ヶ月未満 05. 6ヶ月以上1年未満 06. 1年以上

(12) 昨年度1年間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の貴社の常用求人（※）に関する実績についてお伺いします。

01.常用求人で紹介して就職に結びついた者の数（就職件数）

02.就職1件あたりの平均手数料額

03.就職先での決定年収に占める手数料の割合（平均的な手数料率）

についてお答えください。

（1年に満たない雇用期間の場合は、賃金を年収換算した上で、当てはまる欄にご記入ください。実績がない場合は空欄としてください。）

（※）4ヶ月以上の雇用契約で雇用されるものまたは雇用期間の定めなく雇用されるもの。

	01.就職件数	02.手数料額（※1）	03.手数料率（※2）
総計（※3）	件	万円	%
医師	件	万円	%
保健師・助産師	件	万円	%
看護師・准看護師	件	万円	%
看護助手	件	万円	%
薬剤師	件	万円	%
リハビリ専門職（PT・OP・ST）	件	万円	%
相談員（資格※4あり）	件	万円	%
相談員（資格※4なし）	件	万円	%
介護職員（介護福祉士資格あり）	件	万円	%

介護職員（介護福祉士資格なし）	件	万円	%
看護職員	件	万円	%
訪問介護員（ホームヘルパー）	件	万円	%
保育士・保育教諭	件	万円	%
幼稚園教諭	件	万円	%

（※１）１件あたりの平均手数料額を記載してください。
（決定年収×手数料率の金額の平均値。小数点以下切り捨て）
（※２）複数の手数料率が設定されている場合は、徴収手数料額の合計を決定年収の合計で除した率を記載してください。
（※３）総計は貴社における**上記の職種以外も含む全取扱職種分**を記載してください。
（※４）社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネジャーを指す。

(13) 貴社では同じ職種で異なる手数料率を用いることがありますか。ある場合は、どのような点を考慮して決めましたか。（当てはまるもの全て）

	01. 同じ職種で異なる手数料率を用いることはない 02. 求職者（登録者）を新たに集める必要性の高さ 03. 求人ニーズに適合した人材を探索（サーチ）する労力の大きさ 04. 求職者の転職動機を形成する必要性の高さ 05. 他社の求職者データベースの利用量の多さ 06. 地域における求職者の少なさ 07. 時期・季節による求職者の少なさ 08. 時期・季節による求職者の争奪戦の激しさ 09. 就業開始日までの期間の短さ 10. 求職者に求める技能・技術の専門性の高さ 11. 求人者からの要請による優先度の高さ 12. 同一条件の求人で決定する採用数の少なさ 13. 履歴書作成支援、キャリアコンサルティング、面接対策等の求職者支援に係るコスト 14. 求人者からのニーズ把握、マッチング時の条件摺り合わせ、契約代行等の求人者支援に係るコスト 15. 情報発信、検索機能等に係るシステムの維持・改修コスト 16. 就職決定から入社日までのリテンションに係るフォローアップのコスト 17. 就職後のアフターケアの有無や程度の大きさ 18. その他（具体的に：　　）

(14) 事業所の紹介により紹介先に就職した求職者が、入職から一定期間以内に退職した場合、当該紹介先企業に対し返戻金制度がありますか。(当てはまるもの全て)

	01. 紹介手数料の一部または全部を返還する制度がある 02. 紹介手数料の一部または全部を後払いにしておき、求職者が一定期間以内に退職した場合は後払い分を請求しない制度がある 03. 別の求職者を、手数料なしで（または割安の手数料で）紹介する制度がある 04. その他の補償を行う制度がある（具体的に：　　） 05. 特に補償を行う制度はない

(15) (問 14 で「紹介手数料の一部または全部を返還する制度がある」、「紹介手数料の一部または全部を後払いにしておき、求職者が一定期間以内に退職した場合は後払い分を請求しない制度がある」「別の求職者を、手数料なしで（または割安の手数料で）紹介する制度がある」と答えた方に伺います。) 補償等を行う「一定期間」の長さ（最長期間）をお答えください。
（1 カ月未満の場合は「1 カ月」としてください）

①紹介手数料の一部返還または一部後払い分を請求しない補償等を行う期間 （　　）ヶ月 ②紹介手数料の全部返還または全部後払い分を請求しない補償等を行う期間 （　　）ヶ月 ③別の求職者を手数料なしで（または割安の手数料で）紹介する補償等を行う期間 （　　）ヶ月

(16) 求人者が従業員の定着を促すために行っている取組のうち、有効だと考えるものをお答えください。またその中で貴社が求職者に伝えている取組をお答えください。(当てはまるもの全て)

	求人者において有効な取組	貴社が求職者に伝えている取組
01. 残業時間の抑制		
02. 賃金等の一定水準以上の処遇の確保		
03. 子育て、介護など両立支援等の充実		
04. 職場環境の改善		
05. 労働条件の改善		
06. 職場の悩みや不満を相談する窓口の充実		
07. 休暇取得対策の拡充		
08. ハラスメント対策の徹底		
09. 福利厚生の充実		
10. 就職者に対する研修等教育体制の充実		
11. 就職者に対する一時金の支給		

(17) 医療・介護・保育の3分野における雇用仲介について、有料職業紹介事業者がハローワークや募集情報等提供事業と比べた場合に持っているメリットはどのようなものだと思いますか。(当てはまるもの全て)

	ハローワークと比べた場合のメリット	募集情報等提供事業と比べた場合のメリット
01. 求職者の確実な紹介		
02. 能力の期待水準を満たす求職者の紹介		
03. 迅速な求職者の確保		
04. 求職者からの応募の多さ		
05. 夜間・休日の連絡体制		
06. 利用手続きの手軽さ		
07. 利用料金の安価さ		
08. 求職者と求人者のミスマッチの少なさ		
09. 相談支援の充実度		
10. 就職後のアフターケアの充実度		
11. 返戻金制度の充実度		
12. 苦情やトラブルの際の対応の的確性		
13. 求人者への的確な営業活動		
14. その他（具体的に：　　）		

(18) 職業紹介事業に関して、国への要望をお答えください。(当てはまるもの全て)

	01. 悪質業者に対する取締りの強化（具体的に：　　）
	02. 苦情やトラブルが起こった時の相談窓口の設置等の対応の充実
	03. 求人者への有料職業紹介事業に関する周知
	04. 求職者への有料職業紹介事業者の PR
	05. 労働市場や雇用に関する情報の積極的な提供
	06. 人材サービス総合サイト（注）の一層の機能強化および周知
	07. 行政による業務の委託、助成金等の制度の緩和等による有料職業紹介事業者の活用
	08. 有料職業紹介事業をより行いやすくするための規制改革
	09. ミスマッチをなくすための、求職者に対する教育訓練等の支援の充実
	10. その他（具体的に：　　）
	11. 特に希望するものはない

（注）職業紹介事業の許可・届出事業所一覧をはじめ、雇用仲介事業等の制度や最新情報等が閲覧できるポータルサイト
https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/GICB101010.do?action=initDisp&screenId=GICB101010

(19) 本アンケート調査終了後、医療・介護・保育の 3 分野における雇用仲介についてより詳しく実態を把握するため、若干数の雇用仲介事業者様を対象に、1 時間程度お話を伺うヒアリング調査を予定しております。
「ヒアリング調査に応じてもよい」、または「内容を聞いたうえでヒアリング調査に応じるか判断する」をご選択いただいた場合は、末尾の個人情報取り扱いについて同意をいただき 、貴社名とご担当者様のお名前、ご連絡先をご記入ください。

	01. ヒアリング調査に応じてもよい 02. 内容を聞いたうえでヒアリング調査に応じるか判断する 03. ヒアリング調査には応じない

貴社名

（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

ご担当者様のお名前

（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

電話番号

（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

メールアドレス

（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

個人情報の取り扱い

個人情報の取得事業者および個人情報保護管理者

PwC コンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

Tel: 03-6257-0565

個人情報保護責任者：[redacted]

個人情報保護に関する苦情および相談窓口責任者：[redacted]

利用目的

当社は下記の個人情報について、各項記載の利用目的のため、取得、利用します。

Ⅰ）氏名、メールアドレス ご回答いただいたアンケートに係るご確認、ヒアリングの依頼のため

ただし、次に示すいずれかに当てはまる場合は、本人の同意を得ることなく利用することがあります。

a）法令に基づく場合

b）人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である時

c）国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある時

個人情報の第三者提供について

今回ご提供いただきます個人情報は、本人の同意なく、第三者へ提供いたしません。第三者へ提供するためには、本人の同意を得た上で行います。

開示等請求について

ご自身の個人情報について利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止に関わる権利を保有しています（法令に定めがある場合を除く）。

これらの権利行使については、当同意書「1.　個人情報の取得事業者および個人情報保護管理者」に記載の問い合わせ先に請求ください。また、個人情報に関する苦情および相談等についても同様の窓口となります。

個人情報を与えることの任意性

ご自身の個人情報について、当社に提供することについては任意となります。個人情報を提供しなかった場合、当社は前述の利用目的を遂行することが出来なくなります。

容易に認識できない方法による個人情報の取得について

本人が容易に認識できない方法によって個人情報を取得することはありません。

アンケート調査は以上です。

ご協力いただきありがとうございました。